

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270200983		
法人名	社会福祉法人 桜友会		
事業所名	グループホーム さくらの里		
所在地	青森県弘前市大字藤代字広田131-1		
自己評価作成日	令和5年9月6日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和5年11月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域でのつながりを大切にし、住み慣れた場所で安心した暮らしを送れるよう、グループホームで、利用者様一人ひとりの認知状態や身体面に合わせた軽作業や創作、パズル等を提供し、支援しています。毎日行う体操やレクリエーションで、楽しみや張りのある生活を送っていただけるように取り組んでいます。お花見、ねぶた見学、納涼祭と、徐々に外で行う行事等にも参加しながら、利用者様の希望に沿えるような計画を実施しています。誕生会では利用者様全員でケーキをいただきながら、利用者様との交流の場も設けています。職員ともゆったりと過ごせる時間を作るよう心がけています。グループホームでの生活が難しくなった時は、法人内で運営している老人保健施設と連携しながら、サービスを提供しています。目の前には田んぼが広がり、岩木山も見れるので、天気の良い日には窓から岩木山を見て、利用者様同士で会話されています。ケアプランは、毎月のスタッフ会議で3ヶ月に1回見直しをし、モニタリングの際には個々のニーズを見つけ出し、本人の思いに寄り添った内容となるように心がけています。利用者様の楽しみや生きがいを一番に考え、最後までその人らしい生活を送れるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

数十年前から老人保健施設やデイケア等を運営している社会福祉法人であり、認知症高齢者が住み慣れた地域で、今までのつながりを保ちながら、自分らしく、笑顔で暮らし続けられる場所を提供したいとの思いから、グループホームの開設に至っている。 ホーム開設当初から、町内会長や民生委員との連携を大切にし、地域に溶け込めるような取り組みを続けており、コロナ禍においても工夫をしながら、関わりが途絶えることがないように努めている。 また、ホームでの看取り介護は行っていないものの、重度化した場合は法人内の老人保健施設を紹介したり、病院のソーシャルワーカー等と連携を図りつつ、家族と相談しながら、利用者一人ひとりの状態に合った場所へ安心して住み替えできるよう、支援を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印					
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと				
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない				
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように				
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度				
			3. たまにある				3. たまに				
			4. ほとんどない				4. ほとんどない				
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない				
			4. ほとんどいない				4. 全くいない				
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない				
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない				
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が				
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない				
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が								
			2. 利用者の2/3くらいが								
			3. 利用者の1/3くらいが								
			4. ほとんどいない								

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホール内に掲示することで理念を共有し、実践につなげています。	ホーム独自の理念を作成し、玄関や事務室に掲示している他、大きく拡大した理念をホールの目立つ場所にも掲示して共有を図っている。職員は常に理念に沿ったケアを心がけ、月1回のスタッフ会議でも唱和している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様の日々の状況や施設の活動状況を、市役所や地域包括支援センター職員、町会長、民生委員、ご家族様に、毎月の広報で知っていただくように努めています。回覧板で町内の取り組みや様子を拝見しています。	町内会に加入し、回覧板を通して地域の情報を得ている。また、コロナ禍前は、ホームで行う餅つき大会や納涼祭等に、家族や運営推進会議のメンバー等を招待しており、交流を図っていた。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では地域の方やご家族様の参加、協力をいただき、広報で施設の取り組みを発信しています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に行う運営推進会議の案内文を送付している他、ご家族様の面会時には、会議への参加の声がけを行っています。会議では、活動状況を伝え、情報交換をしながら意見をいただき、サービス向上に努めています。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催しており、地域包括支援センター職員や町内会長、民生委員等が参加し、様々な情報をいただいている。ホームからは活動状況等を報告し、毎回工夫しながら様々な話題を取り上げて、活発な意見交換を行っている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月広報誌や入居・待機状況を送付しています。3ヶ月に1回、計画書の送付や自己評価及び外部評価結果、目標達成計画を提出し、報告を行っています。	市の担当課には、運営推進会議の議事録や自己評価及び外部評価結果等を提出している他、毎月発行する広報誌も配布している。また、市からはメール等で様々な情報提供があり、疑問な事がある時は電話で聞く等し、連携を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で勉強会を行い、予測されるリスクを事前に予防できるよう、職員間で話し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	指針を作成している他、職員が身体拘束に関する知識や理解を深めるよう、年間の研修計画の中でも3～4回取り上げている。また、3ヶ月に1回、全職員で身体拘束に関するホームの現状を話し合い、日頃から拘束のないケアに取り組んでいる。また、万が一の無断外出時に備えて、地域住民にも協力をお願いしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修では資料を参考に、虐待防止に関する理解を深め、日々の観察や業務中に職員同士が注意し合いながら、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方はいないが、今後、外部研修や内部研修での資料を参考に、権利擁護について理解を深め、必要に応じて情報提供できるように支援していきたいと思っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	方針や取り組みについて説明し、不安や疑問点を聞き出して、理解、納得が得られるように努めています。改定時には説明を行い、同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口を設け、日々の状況を映した写真や毎月の広報でお知らせしている他、健康状態や受診状況、金銭管理状況等は、面会時や電話連絡にて定期的に報告し、要望を引き出せるようにしています。	毎日午後のコーヒータイムには職員も同席し、利用者とゆっくり話をしながら、意見や要望を聞いている。また、家族の面会時には近況報告をしながら、意見を聞けるように働きかけている他、意見等が出されれば早急に話し合い、改善策を検討する体制を整えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議や随時個人の意見・提案を聞く機会を設け、意見内容を把握した上で要望等を参考にし、運営に反映させています。	月1回のスタッフ会議の他、業務中でも気づいた事があれば、職員同士で話し合ったり、管理者に提案することができる環境である。また、年1回、個人面談も行われており、職員個々の事情に合わせ、働きやすい環境を作れるように取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、働きやすい職場環境となるように努めています。職員の労働問題に関する質問には、上司と確認しながら、改善点や要望を取り入れ、個人の向上心を大切にしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標管理シートで施設目標、自分で頑張りたい事を掲げ、介護能力や経験のレベル引き上げを行っています。毎月の内部研修実施の他、職員が興味を持った外部研修への参加にて、学びの機会を確保しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の勉強会等に参加し、同業者と交流を図っていましたが、コロナ感染予防のため、参加が難しい状況です。今後、状況を見ながら参加を考えていきます。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面会し、生活歴や既往歴、心身の状態、要望等に耳を傾け、ニーズの把握に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時には、面談で気がかりな事や要望の把握に努めています。入居後も不安や要望を気軽に相談できるよう、面会時には声をかけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状を確認し、グループホームでの対応が可能であるか検討して、困難な場合は他施設、医療機関を紹介しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活歴や本人にとって大切な出来事を全職員で共有し、行事やレクリエーションに参加して、共に笑い、職員と利用者様という立場を離れ、楽しく過ごすことができるように支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の広報誌の送付の他、面会時には、利用者様の心身の状況や日々の生活状況等を伝えることで、関係作りに努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	施設入所されても本人の希望や思いを大切にし、これまで関わってきた人との関係が途切れないように努めています。盆帰省では自宅へ行き、近隣の方々との触れ合いもありました。	入居時の聞き取りや日々の関わりの中から、利用者がこれまで関わってきた人や馴染みの場所を把握している。また、希望に応じて、電話や手紙のやり取りをお手伝いし、関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午後の体操やレクリエーション等で、利用者様同士が関わりを持てる機会を確保し、気の合う利用者様同士の席を近くにしたり、難聴気味の方には職員が介入する等して、孤立しない環境作りに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の老人保健施設へ移行になったり、医療機関に入院して退所した方、ご家族様とは、相談を受けたり、ケア情報を伝えて様子を見に行く等、継続して支援できるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人やご家族様と面談し、情報収集を行い、日々の表情や行動から本人の意見も聞き入れ、一人ひとりの思いを実現できるように支援しています。	午後のコーヒータイムを利用して話を聞いたり、一人で居室にいる時に話しかける等して、利用者の思いや意向の把握に努めている。職員は日々の利用者の表情や言動の変化を見守り、気付いた事を共有しながら、意向の把握に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や生活環境を本人やご家族様に伺っております。他の介護サービスを利用していた方には情報収集し、記録しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、個々のバイタルや心身状態を把握し、変化がある時には記録して、情報を共有できるようにしています。状態確認をしながら、改善が見られない時には受診しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の様子や会議等での全職員からの意見、気づきを取り入れたり、本人の思いやご家族様の要望・意見を基に、介護計画の作成に努めています。	申し送りノートで常に全職員が情報を共有し、担当者会議で意見交換の上、利用者や家族の状況や希望に沿った個別の介護計画を作成している。3ヶ月毎のモニタリングと実施期間終了時に評価を行っている他、状態変化等により必要な時は、随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の状態やケアの実践状況を記録し、定期的に担当者会議を開催して、職員の意見を計画書に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて外出支援を行い、ねぶた見学へ行く等しています。地域の方々やご家族様を招いて納涼祭を予定していましたが、コロナ感染拡大防止のため、利用者様と職員が戸外での納涼祭食を摂っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会長や民生委員に地域の状況を伺い、協力をお願いしています。地域包括支援センターの職員に助言をいただいています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様と相談しながら、希望する医療機関を受診できるように支援しています。また、ご家族様と連絡しながら、情報を共有しています	入居時の聞き取りにより、利用者のこれまでの受療状況を把握している。また、通院方法や受診結果の伝達方法については十分に話し合い、家族の納得が得られている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の配置はしていませんが、法人の老人保健施設看護師に相談し、アドバイスを受けております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、医療機関と情報交換をしています。入院先への状態確認やご家族様からの情報により、状態把握に努めています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアを実施したことはありませんが、重度化や終末期における対応を入居時に説明しています。終末期の対応については、ご家族様の意向を基に、意思統一を図っています。希望に合わせ、適切な他施設、医療機関の紹介を行っています。	ホームでは看取り介護に対応しておらず、重度化した場合は法人内の老人保健施設等への住み替えとなる旨、ホームの方針を入居時に説明している。職員は利用者の状態変化を注意深く見守り、ホームでの生活が難しくなった時は随時家族と話し合い、利用者の状態に合った施設や医療機関を紹介して、不安なく住み替えできるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変・緊急時には自宅が近い職員や管理者に連絡し、対応できるように備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間を想定した避難訓練や緊急時マニュアルを把握し、実践しています。備蓄の確保の他、町内会長にお願いし、協力体制を築いています。	緊急時避難マニュアルや連絡網を作成し、年2回、避難訓練を行っている。また、町内会長を通して、地域住民への協力をお願いしている他、災害時に備えて、自家発電機も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人ひとりを尊重し、本人に合った声がけや対応をしています。日々の確認や改善について話し合い、守秘義務、個人情報保護についても理解し、広報等の写真掲載は事前に許可を得ています。	馴れ合いにならないよう、言葉遣いに注意し、利用者一人ひとりに合った声がけを行っている。また、利用者が尊厳を持ち、自分らしく笑顔で暮らすことができるよう、職員同士が協力し合い、日々のサービス提供に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様一人ひとりの思いや希望を、言葉だけではなく、態度や表情、行動から察しながら、食べ物や外出、作業等について自己決定ができるような声がけ、場面作りを行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調を考慮し、一人ひとりのペースに合わせて、その人らしさを大切にして、希望に沿って自己決定ができるように支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回理容師さんが来苑し、自分らしさを表現できるように支援しています。外出時には好みの服を選んだり、おしゃれを楽しめるよう、アドバイスをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや苦手な物を考慮し、旬の物を取り入れ、季節感を味わっていただいています。誕生会や行事で希望食を取り入れ、昼食時は職員と会話できるよう、一緒に食事をしています。	毎月計画される季節毎の行事では、花見弁当や雛祭りのちらし寿司等を提供し、利用者が食事を楽しめるように取り組んでいる。また、職員はさりげなく食べこぼし等のサポートを行いながら、楽しく食事ができるような雰囲気作りを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	座位姿勢や嚥下体操により、食事がしやすいように工夫しています。水分量を把握して脱水を防ぐように心がけ、栄養のバランスや個人の好みに配慮し、咀嚼・嚥下力に合わせて副菜を荒刻み等にする等して提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを促し、利用者様の状態に応じた介助を行っています。その際、口腔内の出血や炎症等の確認も行っています。外出後のうがいや手洗いを実施し、感染予防に努めています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的なトイレ誘導に加え、個々の排泄パターンを把握し、できるだけトイレで排泄できるよう、本人の排泄パターンに合わせてトイレ誘導を行っています。状態によっては布パンツに切り替えています。	定時及び排泄サインが見られた時に誘導を行う他、排泄チェック表に利用者一人ひとりの排泄状況を記録して、パターンに応じた誘導を行っている。また、利用者の状況変化に合わせて、その都度適切な排泄支援を検討し、家族の意向も確認しながら、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食には牛乳やバナナ、乳酸菌飲料を提供している他、好みの飲み物を提供し、水分を多く摂取できるように声がけを行っています。便秘時には主治医指示の下剤を用いて、排便できるように支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	利用者様の希望を取り入れ、入浴日を週3回にしており、1日おきに入浴できるように支援しています。一人ひとりの入浴時間や好みの温度、介助の仕方を職員間で共有し、転倒や怪我がないように工夫しています。	週3回の午前を入浴日とし、一人週2回は入浴できるように声がけしている。また、熱い湯や長めの入浴等の希望には、順番を工夫しながら、こまめに声がけし、体調に支障がない範囲で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼食後の午睡や、利用者様の体調に合わせて静養を促しています。夜間眠れない方には話し相手となったり、寝具や衣類を調整し、心地良く眠れる環境作りを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師に、薬剤指導を行っていただいています。薬局と連携して、薬の仕分けや目的・状態・副作用の確認を行い、処方箋の連絡事項に必ず目を通して確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴からできる事やできない事を把握し、力量に合わせて、洗濯物干しや洗濯物たたみ、飾り付けを手伝っていただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節に合わせた外出行事を取り入れたり、敷地内の花を鑑賞し、気分転換で散歩等を行っています。徐々にではありますが、月1回の外出や外食の機会を提供できるように取り組んでいます。	天気の良い日は外に出て、敷地内にある桜や藤棚を鑑賞したり、プランターに野菜を植えて、水やりや収穫等を楽しんでいる。また、コロナの感染状況に配慮しつつ、今年はねぶた見学を企画し、家族とも合流して楽しんでもらう等、利用者が気分転換できるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様やご家族様と話し合い、金銭管理ができる範囲の金額を所持していただいています。ご自身で自己管理できない利用者様には、ご家族様へ用途に関する相談や報告をして、合意を得ています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけられない利用者様には、希望時に職員が代行して支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールにはソファを置き、読書コーナーでゆっくりできるスペースを用意しています。利用者様と一緒に作った手作りの飾り付けを施し、職員同士の会話のトーンやテレビの音量、日差しへの配慮をして、心地良く過ごせる空間作りを工夫しています。	ホールは天窓から日射しが入って明るく、壁には利用者と職員が作成した、季節に合わせた作品がたくさん飾られ、和やかな雰囲気である。また、ソファ等を配置したり、読書コーナーも作る等、利用者が自分なりの過ごし方ができる環境作りを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールでテレビや雑誌を見たり、食卓ではパズルや軽作業を行う等して、利用者様同士で会話を楽しんでいます。廊下奥の椅子に腰掛け、窓から岩木山を眺めたり、ゆったりと過ごしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた日用品や写真、小物や飾り物を持ち込んでもらえるようにご家族様へ働きかけ、テレビの好きな方はテレビの持ち込みをする等、本人らしい居室を表現できるようにしています。	入居時に、使い慣れた物を持って来ていただくようお願いし、入居後も必要に応じて声がけをしている。また、衣装ケースや飾り物、身の回り品等が持ち込まれており、担当職員が利用者と相談しながら、居室作りをお手伝いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室がわかりやすいように、各居室の入り口に名前の付いた用紙を貼り付けています。掲示物は利用者様が確認しやすいよう、色や大きさ、高さを配慮する工夫をしています。		